

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1. 推進事業（全取組共通）

事業費	43,599,000 円 (うち交付金 43,599,000 円)	都道府県名	新潟県
	うち地域提案メニュー分	事業実施年度	平成19年度
現状と課題 (※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。)			
経営力の強化	1 安全・安心な消費者ニーズの高まりとポジティブリスト制度導入に伴い、農薬飛散防止等の適正な農薬散布技術の普及が必要となっている。 2 耕作放棄地が増加傾向にあり、中山間地域や中越大地震での耕作放棄防止や営農発展に向けた取組が必要となっている。 3 水田経営所得安定対策(旧品目横断的経営安定対策)の導入を踏まえた、担い手への農地の利用集積が必要となっている。 4 多様な担い手一つとして団塊の世代等の離職就農が重要な役割を担いつつあるため、その確保が必要となっている。		
課題を解決するため対応方針 (※上記の課題に対応させて記述すること。)			
経営力の強化	1 食の安全・安心の確保等を的確に推進するため、地域農業を担う人材に対して、農産物に対する農薬飛散防止に向けた普及活動を実施する。 2 中山間地域や中越大地震地域等の耕作放棄防止と農地の効率的利用に向けた営農体制整備や技術構築等の支援活動を実施する。 3 農地の利用調整により、担い手等への農地利用集積の加速化を図るとともに、遊休農地の解消を図る。 4 団塊の世代等で農業の経験や知識のない方に対し、農作物生産技術に関する知識や技術の修得を促進し、県内外の離職者の本県における就農を支援する。		

都道府県における目標関係

政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
			計画時（平成18年度）	実施後（平成19年度）	目標（平成19年度）	達成率		
担い手の育成・確保	認定農業者等担い手育成対策の推進	認定農業者の育成	10,858経営 （平成18年12月末）	11,951経営 （平成20年3月末）	11,000経営 （平成20年3月末）	769.7%	・水田経営所得安定対策の加入推進により認定農業者の育成す ため、11,951経営体を育成した。 $\frac{\text{認定農業者の増加実績}1,093\text{名}}{\text{認定農業者の増加目標}142\text{名}} \times 100 = 769.7\%$	
担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の促進	担い手への農地利用集積率の増加	48.4% （平成19年3月末）	51.0% （平成20年3月末）	集積対象者に対する農地利用集積率を事業実施前年度末と比較して1.0%増加 （平成20年3月末）	260%	・水田経営所得安定対策加入推進とあわせ担い手への農地の利用集積をすすめ、農地利用集積率は2.6%増加し51.0%となった。 $\frac{\text{利用集積率の増加実績}2.6\%}{\text{利用集積率の増加目標}1.0\%} \times 100 = 260\%$	
新規就農者の育成・確保	県農業大学校等再チャレンジ活用推進	離職就農者数の増加		研修教育課程修了者の就農実績（6名） （平成20年3月末）	新たな研修教育課程修了者の就農者数6名 （平成20年3月末）	100%	・団塊の世代等を対象に週末に農業講座等を実施した結果、30名の受講があり、内6名が就農した。 $\frac{\text{研修教育課程修了者の就農実績}(6\text{人})}{\text{計画時の就農予定者数}(6\text{人})} \times 100 = 100\%$	

○地域提案メニューの内容

事業実施地区数 （ア）	評価対象外地区数 （イ）	評価対象地区数 （ア）－（イ）	評価対象外の地区がある場合、 その代表的な理由	総合所見
6	0	6		・当該推進事業の実施と水田経営所得安定対策の加入推進等により、認定農業者の確保と担い手への農地集積がすすむとともに、離職就農者等新たな就農者の確保が図られた。

国による
点検評価

769.7%

260%

100%

政策目的	政策目標	市町村名(主 たば地区名)	事業実施主体	取組名	計画年度時		事業実施後(日保年度)		その他参考 となる事項	事業費(円)	負担区分(円)				日額達 成状況 B/A	事業主体等による評価結 果	都道府県による点検評価 結果(所見)
					成果目標(A)	事業内容(計画)	成果目標に対する 成果実績(B)	事業実績			交付金	都道府県費	市町村費	その他			
居る力の強化	若い手の育 成・確保	-	新潟県	農業従事者防 止普及活動 緊急支援	出荷停止日数0日	・技術検討会の開催 14回 ・現地実証の設置 15カ所 ・有機栽培等実証調査 15カ所 ・研修会の開催 15カ所 ・情報収集活動の実施 15カ所	出荷停止日数0日	・技術検討会の開催 14回 ・現地実証の設置 15カ所 ・有機栽培等実証調査 15カ所 ・研修会の開催 15カ所 ・情報収集活動の実施 15カ所		9,750,000	9,750,000			-	農業者に対して、農業道 正使用及び発散防止技術 について継続的に指導実 施したことで、農業者の 意識向上が図られ成果に 結びついた。	農業者に対して、農業道 正使用及び発散防止技術 について継続的に指導実 施したことで、農業者の 意識向上が図られ成果に 結びついた。	
	若い手への農 地利用集積の 促進	-	新潟県	新規就労用 優良農地利 用高度化支 援	若い手への農地集積面積 1,707ha増加	・検討会の開 催、実証活動 の実施、耕作放棄 地解消プラン提 案書の作成、情 報提供の実施	若い手への農地 集積面積3,882ha 増加	・推進体制の整備・強 化 13カ所 ・検討会の開催 13カ所 ・実証活動の実施 13カ所 ・提案書の作成 13カ所 ・技術・経営指導の 実施 13カ所		29,250,000	29,250,000			227.8%	耕作放棄が拡大している 地域及び今後拡大が予想 される地域において、新 規作物の導入、農地の効 率的利用や地域集約を支 える生産体制が構築さ れ、若い手への農地集積 面積が増加した。	耕作放棄が拡大している 地域及び今後拡大が予想 される地域において、新 規作物の導入、農地の効 率的利用や地域集約を支 える生産体制が構築さ れ、若い手への農地集積 面積が増加した。	
		明日村	明日村農産委 員会	農産物地利 用調整	若い手への農地の利用集積 率56.2%を56%に引き上げ る。	・ベンチャーの作 成・配布、個別 訪問による助言 実施による利用 集積促進	若い手への農地 の利用集積率 60%	ベンチャーの作成・配布 (6月、14日)、個 別訪問による助言実施 による利用集積促進 (6月～)		166,000	166,000			107.1%	若い手層への農地集積 が図られ、経営規模の拡 大により経営の安定が図 られた。	成果目標を上回る若い手 への農地の利用集積が達 成され、十分な成果が認 められる。	
		-	新潟県農協合 議	高齢農地利 用調整	水田経営所得安定対策(旧 品目横断的経営安定対策) 対象農地の過半の確保	1、全国検討会の開催 2、農協委員会に 対する指導の要請 3、優良事例・活 動事例調査の実 施・事例集の作 成・配布 4、優良事例和 研さん会の開催	水田経営所得安 定対策(旧品目 横断的経営安定 対策)の対象農 地面積の4.7% を確保した。	1、全国検討会の開催(11 月、2月) 2、農協委員会に 対する指導の要 求(対象：朝日新聞 の会員) 3、優良事例・活 動事例調査の実 施・事例集の作 成・配布 (2月、1、10日) 4、優良事例和研 さん会の開催 (8月、11月、2月)		1,901,000	1,901,000			94%	水田経営所得安定対策 (旧品目横断的経 営安定対策)の対 象農地面積4.7% を確保したが、目標 とする過半の確保を図 るために今後も農地利用 集積の推進を図る必要 がある。特に推進に当た っては協力的な関係が 求められる。	水田経営所得安定対策 (旧品目横断的経 営安定対策)の対 象農地面積の4.7% を確保と一定の効果 があり、今後も若い手 に対する農地の利用集 積に向けた効果的な取組 を推進する。	
		-	新潟県農協合 議	特定法人専 業農地利用調 整緊急支援	遊休農地の解消、発生防 止を図るため、新たに5特 定法人の参入を確保する。	1、全国検討会の 開催 2、優良事例調査 の実施、事例集の 作成・配布	遊休農地の解 消・発生防止に向 け、特定法人貸付 事業に対する農 業委員会の対応を周 知し、新たに5特 定法人の参入が図 られた。	1、全国検討会の開催(11 月) 2、優良事例調査の実 施(2事例・妙高市、魚沼 市)、事例集の作成・配 布(2月1、10日)		634,000	634,000			100%	遊休農地の発生防止・ 解消に向け、農業委員 会を対象に特定法人貸付 事業の仕組みと農協委員 会組織との対応方向の周 知が図られた。平成19 年度においては新潟県内 で5法人が新たに特定法 人として参入するなど、 今後も法人数・借り入れ 面積も拡大が見込まれる ことから、円滑な事業実 施に向けた農協委員会系 統組織の対応の検討と周 知を進める。	遊休農地の解消・発生防 止に向けた取組として特 定法人貸付事業の周知が 十分図ることにより、新 たに5つの特定法人の新 規参入が図られるなど、 本事業の実施による成果 が認められた。	
		新規就農者の 育成・確保	-	新潟県	農業大学校 等同チャレン ジ活用推進	新たな研修教育施設を移了 した研修者の就農者6人確保	・農協課長のカリ キュラムの策定、課長・実習 の指導員の配置、研修生の事 業広告の作成	研修終了者の うち、6人が就農	○農協課長のカリ キュラムの策定 1 ・カリキュラム検討 委員会の開催 2回 ・講義実施回数 16回 ○課長実習指導員の配 置 ・専任講師 1名 ○研修生の事業広告の 作成 1		1,898,000	1,898,000			100%	研修終了者のうち6人が 卒業生による農産物販売 収入の確保や法人組織等 への参加などの取組を開 始し、課長実習が定年就 農者確保の一助となっ た。	研修終了者のうち6人が 卒業生による農産物販売 収入の確保や法人組織等 への参加などの取組を開 始し、課長実習が定年就 農者確保の一助となっ た。
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,599,000	43,599,000			-	-	-	

整備事業評価書

(都道府県名:新潟県)

政策目的	事業実施 地区数 ア	評価対象 外地区数 イ	評価対象 地区数 ア－イ	成果目標の平均達成率	都道府県による点検評価(所見)	国による点検評価
産地競争力の強化						
経営力の強化	1	0	1	393.5	全ての成果目標を達成しており、今後とも、更なる農家所得の向上、農畜産物等の売上増加、雇用の確保に向けた取り組みを推進していきたい。	設定した全ての成果目標を高水準で達成しており、事業効果は十分発揮されたと思われる。
食品流通の合理化						

事業実施主体等取組評価報告書（経営力の強化を目的とした整備事業）

都道府県名	新潟県	報告年度	平成19年度
-------	-----	------	--------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		事業実施後の状況			達成率	事業費 (千円)	負担区分（千円）				点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年	1年度目	2年度目	3年度目			交付金	都道府県費	市町村費	その他	
17	上越市	えちご上越	777リファインメント支援	所得向上 (目標所得水準到達者)	0人	1人	0	6	9	900.0%	157,108	74,812	0	14,962	67,334	成果目標以上の9人が育成・確保された。今後とも目標所得水準到達者の増加を促進する。
				農畜産物等の売上額	0千円	148,942千円	0	125,438	203,438	138.6%						成果目標を達成した。今後とも品質への充実・生産量の確保・イベントの開催等により、一層の売上増加を促進する。
				雇用の拡大 (常時雇用者数及び臨時雇用者の合計)	0人	4.64人	0	5.32	6.68	144.0%						成果目標を達成した。今後とも適正雇用数の確保を促進する。

目標年度	①平成19年度	第三者機関 の開催年月日	平成20年7月14日	事業実施主体	①えちご上越農畜協同組合	整備施設等	
第三者機関によって確認した内容及び意見						第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容	
【客観内容】						特になし	
・成果目標に対する達成状況とこれまでの取組状況と事業効果の発現状況等の評価							
【主な意見】							
・年度成果目標又は事業で計画した成果目標を達成しており重点指導は要しない。							
・なお、目標年度であった「えちご上越農畜協同組合」は、成果目標を全て達成していることから評価を終了する。							

- (注) 1 整備事業の取組内容の項に記入する。複数年の取組にあっては、事業開始年度の早い順に記入する。
- 2 事業実施年度欄は、複数年の取組にあっては、事業開始年度を記入する。
- 3 事業実施後の状況欄は、要領別紙様式第2号別添3にある成果目標の達成プログラム欄の実績を記入する。また、事業費、負担区分欄も同別添3の内容を記入する。
- 4 点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検評価に関する都道府県の所見及び要綱第8の2に基づき講じようとする指導の内容を記入する。